

令和8年第1回定例会

議案質疑通告書

久喜宮代衛生組合議会

# 目 次

議案に対する質疑【令和8年3月25日（水）】

.....	1
-------	---

## 議案に対する質疑【令和8年3月25日（水）】

議案質疑通告	第1号
質 問 者	猪股 和雄 議員

### 【質疑事項】

#### 議案第2号 令和8年度久喜宮代衛生組合一般会計予算について

##### 【歳入】

##### (1) P8 P9 塵芥処理手数料

- ・ 塵芥処理手数料▲23%で、久喜宮代▲25%、菖蒲▲30%、八甫▲29%と見込んだ理由を説明されたい。
- ・ 12月以降、事業系の収集運搬業者の廃棄物も、直接に新ごみ処理施設に持ち込むことになると考えるが、12月以降の事業系ごみの手数料徴収・支払いはどうなるのか。
- ・ 粗大ごみ処理手数料の額は昨年とほぼ同額で計上されているが、12月以降に、粗大ごみの収集と処分はどうなるのか。  
全協の資料によれば、久喜宮代センターは受け入れるので、これまでと変わらないということか。  
菖蒲と八甫センターは新ごみ処理施設で受け入れることになるが、手数料の徴収はどうなるか、衛生組合の収入になるのか。
- ・ 粗大ごみの自己搬入は、家庭系・事業系とも、12月以降も3センターで受け入れを継続すると説明があったが、組合で手数料を徴収して、新ごみ処理施設に運搬して処理をするのか。

##### (2) P8 P9 物品売り払い収入

- ・ この物品売り払い代金は、年間か、11月までか。12月以降の売払いはどうなるか。
- ・ 資源回収物売却代金、久喜宮代▲25%、菖蒲▲7%、八甫+21%の理由を説明されたい。
- ・ PETボトルのBtoBリサイクル、25年度の経過と実績（単価と販売量、代金）を踏まえて、26年度の売却量と単価の見込みを示されたい。
- ・ 金属類売却、久喜宮代+23%、菖蒲+69%、八甫+15%と見込んだ理由を説明されたい。

- ・ 廃自転車類売却代金もそれぞれ増額を見込んだ理由を説明されたい。

(3) P13 諸収入 雑入

- ・ ペットボトル有償入札拠出金（八甫）が、▲38%と見込んだ理由、再商品化合理化拠出金が計上されていないが、25年度の実績と、計上されない理由を説明されたい。

【歳出】

(1) P21 周辺地区環境整備事業（八甫）

180万円の対象事業の新年度計画を説明されたい。

26年度における、八甫コミセン管理事業の内容、大規模改修事業の内容を説明されたい。

(2) P33～ 光熱水費が久喜宮代▲18%と、他センターよりも大きく見込んだのは、12月以降のごみ処理がなくなるからという想定か。

(3) P36～ ごみ処理施設管理運營業務

久喜市議会の教育環境委員会（分科会）で、12月以降の、新ごみ処理施設のごみ処理と、3センターの稼働計画について、資源循環推進課長が《12月から、燃やせるごみはすべて新ごみ処理施設へ持ち込む、燃やせないごみは菖蒲と八甫センターの分は持ち込まない。久喜宮代センターでは処理するものがないので停止しようと考えている》と答弁された。

組合議会の全協で、久喜宮代センターの《粗大ごみ処理施設は12月以降も運転継続》と説明されたが、3センターの《燃やせないごみ》の処理について、改めて整理して説明されたい。

久喜宮代センターは、燃やせるごみ・燃やせないごみとも受け入れしないが、粗大ごみ処理施設だけは稼働するということか。

菖蒲と八甫センターは、燃やせないごみは新ごみ処理施設に持ち込まないで、粗大ごみ処理施設の稼働もしないとするれば、燃やせないごみの破砕・分別作業はどこで行うのか。菖蒲センターの《可燃性粗大切断設備は運転継続》とあるが、これは何のためか。

(4) P36～ ごみ処理施設管理運營業務 (3)の質疑を踏まえて、確認されたい。

- ・ 12月から燃やせるごみの処理はなくなるが、3センターともごみ処理施設運転管理業務委託費が、ほぼ前年と同額なのはなぜか。委託料は減額にならないのか。

- ・ 12月から、燃やせないごみの処理は、久喜宮代センターだけがなくなると聞いているが、委託料予算にどう反映しているか。
- ・ 12月から、菖蒲と八甫センターの燃やせないごみの処分は、新ごみ処理施設で行うことは決定したのか。
- ・ 粗大ごみ収集・処分業務は12月以降はどうなるのか。
- ・ プラ容器選別業務委託費が前年比、久喜宮代センター▲26%、菖蒲センター▲22%、八甫センター▲22%と、大きく減額と見込んでいるのは、12月以降の4か月分の減額か。

(5) 各清掃センターごとに、ごみ・資源、それぞれの搬入量と、事業系および家庭系ごみに分けて、増減見通しを明らかにされたい。資料で配付を求める。

(6) p38～ 塵芥処分業務

- ・ 3センターごとに、焼却灰、煤塵、残渣等の最終処分（または路盤材、セメント固化などの再資源化）量と処分先の計画を一覧の資料で配布を求める。
- ・ 12月以降は、衛生組合として最終処分（再資源化）業務委託はなくなるのか。  
新ごみ処理施設（久喜市）が、それぞれの最終処分（再資源化）業者と委託契約することになるのか。
- ・ 昨年度と処分方法、処分先を変える、または処分量が大きく変わるところがあれば説明されたい。

(7) 塵芥処分事業

リチウム電池の資源回収実証実験に新年度を通して参加することが説明されたが、対象物の収集は、有害ごみなどからの抽出で行うのか、3センターに市民からの持ち込みを呼びかけるのか（持ち込みは有料?）、その他の方法か。市民への呼びかけの方法はどう考えているか。